

公開  
頭撮り可

報道関係者 各位

令和3年2月12日

【照会先】

医政局 歯科保健課 歯科衛生係長 奥田章子

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 2618)

(直通電話) 03-3595-2205

(FAX) 03(3595)8687

## 第1回歯科医療提供体制等に関する検討会 の開催について（ペーパーレス）

標記会議について、下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

1. 日時 令和3年2月19日（金）16：00～18：00
2. 場所 AP新橋 B会議室（東京都港区新橋1-12-9 A-PLACE 新橋駅前3階）
3. 議題（予定）

○歯科医療の提供体制等に関する事項

4. 傍聴者数

約10名（報道機関も含む）

5. 傍聴を希望される方へ

○傍聴を希望する場合はメール本文に「氏名・所属・電話番号・電子メールアドレス」を記載の上、電子メールにてお申し込み下さい。送付先（shikahoken@mhlw.go.jp）

○申し込みの締め切りは、2月17日（水）19：00までとさせていただきます。

○希望者多数の場合は申込先着順とさせていただきますので、御了承下さい。

○申し込まれた方は、2月18日（木）21：00までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。

○傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません。（あらかじめ申し込まれた場合会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます）
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

○審議会資料につきましては、2月19日までに当省ホームページに掲載しますので、傍聴に当たっては、

◇お持ちのタブレット、携帯端末等に保存の上、当日持参いただくか

◇当日事前に掲載した当省ホームページ資料を閲覧していただくか

の対応をお願いすることになります。御不便をお掛けしますが、ペーパーレス化への御協力お願い申し上げます。

なお、会場内には御利用いただける無線LANのアクセスポイントはございませんので、会場から当省ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いいたします。